はつかいち環境フェスタ2012

～みんなで取り組むはつかいちのエコライフ～

10月14日(日)
10時～14時

ところ
サンチェリーおよび
その周辺

はつかいち環境フェスタ
実行委員会事務局
（地域環境創造室内）
☎㉚9147

■メインアリーナ会場

●トイレットペーパー交換
飲料用パック10枚とトイレットペーパー1ロールを交換します。1人8ロールまで。無くなり次第終了。

●雑誌のリサイクル市
図書館で保存期限の過ぎた平成21年分の雑誌を1人10冊まで無料で配布します。週刊誌については平成22年分です。

●おもちゃ病院
受付 10時～11時
壊れたおもちゃを修理します。部品代実費必要。申込多数の場合はお断りする場合あり。

●ラムサール条約登録記念
はつかいちの宝、ミヤジマトンボの生態や、保護活動について、みんなで学習しませんか。

●参加・体験コーナー
▼クイズに答えて景品ゲット▼マイ箸作り体験▼普段の生活をエコチェック▼アルゼンチンアリの生態と退治方法ほか。

●環境ポスター標語の表彰
生徒から募集した中で、優秀な作品を表彰・展示します。

廿日市市環境マスコット
キャラクター「ハーツ君」

※エコバッグを必ず持参してください

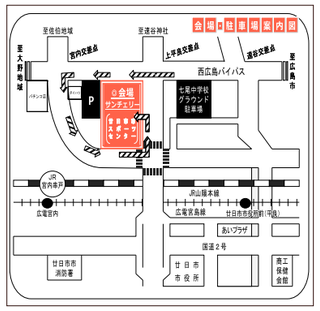

※自動車の方は→に添って来場してください

■サブアリーナ会場

●リサイクルマーケット
全58区画のリサイクルマーケットを開催します。掘り出しものが見つかるかも。

●地産地消コーナー
旬菜市場さくら館より、産地直送新鮮野菜を販売します。地元の野菜を選んで、ビニールハウスや輸送運搬にかかるエネルギーを減らしましょう。

●リユース自転車・リユース家具の販売
毎年好評です。早めにどうぞ。

■峰高公園会場

●『エコレストラン』
リユース食器を利用して、昼食をどうぞ。マイ箸持参で割引があるかも。食べた後は古紙などできれいにして、ごみの減量化、水の節約にご協力を。

●使用済小型電子機器回収
携帯電話、デジカメ、ゲーム機器などの使用済小型電子機器を回収します。レアメタルなど有用な金属を資源としてリサイクルするための調査に活用します。
※出せないもの（テレビ、パソコンゲーム機などの特定家電や回収ボックス26・5㎝×16㎝に入らないもの）
※花の種、肥料や風船を配布

●エコカーの試乗・展示

●自転車でエコライフ
地球温暖化防止のため、CO_2の排出が少ない自転車を活用しましょう。スポーツサイクルの試乗、展示を行います。

※「はつかいち環境フェスタ2012」は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです

浄化槽の維持管理

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、微生物の働きを利用して、生活排水を浄化する装置です。

浄化槽の維持管理には、保守点検、清掃、法定検査の3項目があり、それぞれ定期的に実施するよう、浄化槽法で義務付けられています。

●保守点検
機械や配管の点検・補修や消毒剤の補充を行います。汚水の処理方式や対象人員の区分により、実施すべき回数が定められています。一般住宅に設置されている小型浄化槽の場合は、1年に3回または4回のものがほとんどです。

●清掃
浄化槽内に溜まった汚泥を引き抜き、装置内を洗浄します。一般住宅に設置されている小型浄化槽の場合は、1年に1回または2回のものがほとんどです。

●法定検査
浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回と、その後は1年に1回、広島県が指定した検査機関が実施する定期検査を受けなければなりません。

定期検査では、外観検査、水質検査、書類検査を行い、浄化槽の保守点検、清掃が適正に実施され、機能が正常に維持されているかどうかを定期的、継続的に判断します。

定期検査の受検手続きは、10人槽以下の浄化槽の場合は「浄化槽法定検査受検契約書」、11人槽以上の浄化槽の場合は「浄化槽法定検査依頼書」が、それぞれ指定検査機関から送付されますので、必要事項を記入のうえ、送り元の指定検査機関に返送してください。

●毎年1回行う定期検査（11条検査）の区分、料金および検査機関（平成24年度）

人槽区分	検査料金 みなし浄化槽（単独処理）	検査料金 浄化槽（合併処理）	指定検査機関	連絡先
10人槽以下（効率化検査）	5,000円	5,000円	社団法人 広島県浄化槽維持管理協会	〒730－0025 広島市中区東平塚町3番28号 ☎082(546)2168 FAX082(249)8019
11人槽以上（ガイドライン検査）	8,600円～17,600円	10,600円～21,600円	公益社団法人 広島県環境保全センター	〒731－3167 広島市安佐南区大塚西四丁目2番28号 ☎082(849)6411 FAX082(849)6422

※みなし浄化槽（単独処理）：し尿のみを処理する浄化槽（平成13年4月以降は、新設が禁止されました）
※浄化槽（合併処理）：し尿と台所などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽
※11人槽以上の浄化槽は、人槽により検査料金が異なりますので、詳しくは、公益社団法人広島県環境保全センターに問い合わせてください

地域環境創造室
環境推進係
☎㉚9147

みんなが手をつなぐために

この欄は、市民と市職員で構成する「広報人権問題シリーズ編集委員会」が編集しています

優しさ見つけた「まち点検」

先日、身体に障がいのある方たちと一緒に廿日市の「まち点検」に出かける機会がありました。電動車いすを使用されている方、杖を使用されている方、耳の不自由な方、障がい者のご家族、みんなで電車やJRに乗り、駅やスーパーを「点検」しました。そこには、たくさんの気付きと、皆さんの優しさがあふれていました。

お互いの理解

耳の不自由な方が尋ねます。

「この段差は車いすの方が困りませんか」と。杖を使用されている方が尋ねます。

「この障がい者用トイレのドアは、重すぎて開閉が難しくないですか」と。

車いすの方が尋ねます。

「耳の不自由な方は電車内のアナウンスが聞こえませんね。次の駅がどこなのか、分かりにくくないですか。電光表示があるといいですね」と。

正直、びっくりしました。皆さんの口から出てくる言葉は、自分の不便さや要望ではなく、自分とは違う障がいのある方々への気遣いでした。このように人を思いやる心、気遣いこそが、誰もが住みよい地域をつくる原点なのだろうと胸が熱くなりました。

改めて感じた「まちの工夫」

「駅」

車いすの方も利用しやすいように、エレベーターやスロープ、障がい者用トイレが設置されていました。車いすでの電車の乗降も申し出をすれば駅員さんが丁寧に対応してくれます。目の不自由な方のために、あちこちに点字表記がありました。耳の不自由な方にも分かりやすいようホームに電光掲示板がありました。

「スーパー」

つい先日までは、階段しかなかった所に、新たにスロープが設置されていることに気付きました。車いすの方が買物しやすいように、膝にのるサイズのコンパクトな買い物かごをお店側が用意してくれました。

日ごろはあまり意識することなく通り過ぎる「わたしたちのまち」。今回のまち点検で、地域や施設の方の工夫や努力があちこちにあると感じることができました。

私たちに必要なこと～やさしいまちづくりへ～

一方、残念な話も耳にしました。駅の障がい者用トイレのいたずらが絶えないこと。点字ブロックやスロープ上に、いつも自転車が平気で駐輪してあること。せっかく整備されていても、これでは台無しです。自分さえよければよいという他者への配慮不足。本当の生活のしづらさは、一人一人のちょっとした自分勝手な行動から生まれているのかもしれません。

決して難しいことではないはずです。ほんの少し周囲を見渡し自分にできる気配りをしてみませんか。ほんの少しの積み重ねが、きっと優しいまちづくりにつながるはずです。

問合せ
人権・男女共同推進課
啓発・推進係☎㉚9136